入学資格個別審査について

川口市立看護専門学校

本校では、「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を必要とするかたについて、下記のとおり一般入試に際し個別の入学資格審査を実施します。

記

- 1 対象者 本校の入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力が あると認めるかどうかについて、本校の個別の入学資格審査を 希望する者で、次の要件を全て満たす者
 - (1)本校に入学を希望する者で学校教育法第90条第1項に該当しない専修学校、各種学校、およびその他教育施設を卒業または修了の認定をうけている者(見込み含む)
 - (2)前号において、国語(相当する教科を含む。以下の各教科において同じ。)、地理歴史又は公民、数学、理科、外国語の5教科の単位を含み、教科・科目の合計が74単位相当以上修得している者
 - ※単位については、文部科学省が定める高等学校学習指導 要領に準じる
 - (3) 卒業後、看護職として川口市内に就業する意思のある者
- 2 提出書類
 - (1) 入学資格認定申請書(本校指定の様式)
 - (2) 最終学校の卒業(修了) 証明書又は卒業(修了) 見込証明書
 - (3) 最終学校の成績証明書又は調査書
 - (4) 最終学校の教育課程(学校案内、学則、カリキュラム、卒業 に必要な総授業時間数等)が確認できるもの(シラバス等)
 - ※ 申請書類は全て日本語のものを提出してください。 外国語の場合は、本人が大使館に出向き、書類を日本語訳し、 大使館の証明を受けたものを提出してください。
 - ※ (2)(3)については、教育施設の代表者が証明したものを 提出してください。
- 3 申請期間 令和6年10月28日(月)~11月 4日(月) 必着
- 4 審査期間 令和6年11月 5日(火)~11月 7日(木)

- 5 申請書類の提出先 川口市立看護専門学校事務室 〒333-0826 川口市大字新井宿802番地の3 Tal 048-287-2511
- 6 審査方法 提出された申請書類を本校入学資格審査会で審査を行います。
- 7 審査結果 入学資格審査の結果は、申請者宛に郵送により通知します。入 学資格を認められた方には認定書を交付しますので、すぐに受 験手続をしてください。
- 8 その他
 - (1) 提出された書類の返却はいたしません。
 - (2) ご不明な点やお問い合わせは下記までご連絡ください。

川口市立看護専門学校事務室 1 0 4 8 - 2 8 7 - 2 5 1 1